

地方独立行政法人玉野医療センター第2期中期計画 新旧対照表

頁	修正後	現行
1	第2（略） 1（略） （1）救急医療 ア 救急患者受入体制 新病院に人員を集約化したことで、救急受け入れを阻害する要因の一つであった夜間・休日の検査体制の不足が解消し、<u>24時間365日の救急患者受入体制が整ったことから</u>1次救急から2次救急を始めとした地域救急をより積極的に受け入れ、断らない医療を実践する。	第2（略） 1（略） （1）救急医療 ア 救急患者受入体制 新病院に人員を集約化したことで、救急受け入れを阻害する要因の一つであった夜間・休日の検査体制の不足が解消し、<u>救急患者受入体制が充実したことから、</u>1次救急から2次救急を始めとした地域救急をより積極的に受け入れ、断らない医療を実践する。
3	（4）検診・予防医療 <u>院内の充実した設備環境を活かし、</u>人間ドック、生活習慣病予防健診、特定健診、企業健診、予防接種等、様々な予防医療を実施することで、疾病の早期発見または生活習慣病の予防につなげていくとともに、市の施策と連携し健診受診率の向上に向けた啓発活動への取組みに寄与する。	（4）検診・予防医療 人間ドック、生活習慣病予防健診、特定健診、企業健診、予防接種等、様々な予防医療を実施することで、疾病の早期発見または生活習慣病の予防につなげていくとともに、市の施策と連携し健診受診率の向上に向けた啓発活動への取組みに寄与する。
4	（5）在宅医療 イ 在宅療養支援病院 24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、<u>病状の急変時には緊急の往診や入院で対応することで</u>安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境を支援する。	（5）在宅医療 イ 在宅療養支援病院 24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境を支援する。
4	（7）感染症への対応 感染症の発生・まん延時には、市及び関係機関、<u>特に岡山大学病院等の感染症指定医療機関と定期的なカンファレンスによる情報共有等の機会を通じて連携し、</u>発熱外来の実施や専用病床の確保等、医療提供体制の整備を図る。	（7）感染症への対応 感染症の発生・まん延時には、市及び関係機関、<u>岡山大学病院等の感染症指定医療機関と連携し、</u>発熱外来の実施や専用病床の確保等、医療提供体制の整備を図る。

地方独立行政法人玉野医療センター第2期中期計画 新旧対照表

頁	修正後	現行
5	2（略） （3）医療従事者の確保及び育成 イ 医療従事者の育成 地域医療の基幹病院として、地域に根ざした実地での<u>外来・入院・在宅医療等の機会を捉えた</u>研修を通じて医療に携わる者の知識や技術の向上を図るとともに、専門性を持った人材の確保及び育成に努める。<u>特に研修医や地域枠医師を始めとした若手医師を継続的に受け入れるために、教育指導体制の充実に努める。</u>	2（略） （3）医療従事者の確保及び育成 イ 医療従事者の育成 地域医療の基幹病院として、地域に根ざした実地での研修を通じて医療に携わる者の知識や技術の向上を図るとともに、専門性を持った人材の確保及び育成に努める。
6	3（略） （1）患者中心の医療の提供 ア インフォームドコンセントの徹底 患者の知る権利、自己決定権、自律の原則を尊重する行為であることを根底とし、わかりやすい説明を心がけて医療に関する情報を共有することで、医療スタッフと患者との相互理解のもと治療が進められるよう、患者の尊厳を守り、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。 <u>また、患者から寄せられる相談に対し、総合支援センターが中心となって、患者に寄り添った対応を行うことで、患者の信頼を得るよう努める。</u>	3（略） （1）患者中心の医療の提供 ア インフォームドコンセントの徹底 患者の知る権利、自己決定権、自律の原則を尊重する行為であることを根底とし、わかりやすい説明を心がけて医療に関する情報を共有することで、医療スタッフと患者との相互理解のもと治療が進められるよう、患者の尊厳を守り、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。
6	（2）職員の接遇向上 外部講師による接遇研修を定期的実施するとともに、人事評価の中で接遇のフィードバックを行うことで職員の<u>意識の変革や行動の振り返りを促し、</u>接遇向上を図る。	（2）職員の接遇向上 外部講師による接遇研修を定期的実施するとともに、人事評価の中で接遇のフィードバックを行うことで職員の接遇向上を図る。

地方独立行政法人玉野医療センター第2期中期計画 新旧対照表

頁	修正後	現行
8	第3（略） 2（略） （2）職員の職務能力の向上 <u>職種やキャリアに応じた研修制度及び資格取得支援制度の充実を図ることで、組織全体として職員の職務能力向上に向けた取組を積極的に推進する風土を根付かせ、職員の専門的な知識の習得や技術向上を支援する。</u>	第3（略） 2（略） （2）職員の職務能力の向上 <u>専門的な知識や技術の習得を推進し、研修会への参加、資格の取得について助成を行う等、研修制度及び資格取得支援制度の充実を図る。</u>
9	第4（略） 2（略） （2）経費の節減 人事給与制度のもとで効果的な運用と効率的な人員配置により給与費の適正化を図る。 <u>医薬品や診療材料については、SPD（院内物流管理）システムにより適正に在庫を管理する。</u> <u>契約方法については、定期的に精査し、契約内容を見直すことで、業務全般にわたる経費の節減を図る。</u>	第4（略） 2（略） （2）経費の節減 人事給与制度のもとで効果的な運用と効率的な人員配置により給与費の適正化を図る。 <u>また、官民の経営手法を活かした業務内容の精査を進め、必要性の有無だけでなく、契約手法から契約内容に至るまでの業務全般にわたる経費の節減を図る。</u>